

第3分科会

「現役時代の経験で福祉で働く」

升田 忠昭

(高齢社会NGO連携協議会 理事、(N) グローバル・スカイ 理事長)

第3分科会では、現役時代の経験と全く異なる福祉分野で働いている方々の体験談などから、社会的活動への参加の意義を考えました。

【コーディネーターより、当分科会の趣旨・進め方の説明】

(升 田) (N) グローバルスカイの升田です。現役時代はポラロイド社等外資系企業三社の日本とアジアの経営責任者及び米国本社の副社長として20年以上にわたり企業経営に参加致しました。その経験を生かし、現在は高齢者福祉施設等で東京都の認可のもと第三者評価者として福祉の一端を担っております。

高齢社会における高齢者の社会参加活動の必要性が言われる中で、実際には定年退職した高齢者の社会参加の実現にはなかなか難しいものがあるようです。本日は定年退職後、現役時代とは異なる福祉分野で積極的に活動に取り組んでいるお三方からそれぞれの経験や活動に参加して感じたことなどについてお話いただき、そのあと会場の皆様も交えて意見交換を行ないたいと思います。

【パネリスト】

仁木 賢：(株) 高齢社 企画室長、高齢者活用連絡協議会 理事 事務局長

伊藤 実：(N) 日本写真療法家協会 副理事長

宮崎和江：江戸川区保育ママの会 元会長

〔記録者〕 玉木 康平：高齢社会NGO連携協議会 参与



〔各パネリストからの報告〕

■定年退職者に「働く場」と「生きがい」を提供

(仁 木) 高齢者のための人材派遣会社である(株)高齢社の仁木です。私は、昭和19(1944)年生まれで、ガスの業界で40年間を過ごし、その現役時代には、事業を立ち上げ、それを大きくして、いかにして利益を上げるか、あるいは他社との競合に勝ち抜くかといった数値目標に追われる仕事に邁進しておりました。そのため、私は現役時代、この第3分科会のテーマの中心的な位置を占める「福祉」とは無関係の仕事をしていた訳です。

○福祉の一環としての高齢者の就業支援

「福祉」という言葉に関して、京極高宣著『改訂社会福祉学とは何か』（〔社福〕全国社会福祉協議会刊）では、「社会福祉の基本理念は、人間の尊厳と人権を擁護し、人間の自立支援をすることにある」と書いています。つまり、「福祉」は「より良い生活の支援・生きがいの支援」と考えることができます。今後の高齢化の一層の進行に伴い、高齢者が働くことや、高齢者の豊かな自立支援の重要性、必然性がますます高まってくるなかで、いま私が取り組んでいる「高齢者の就業支援」という仕事も、広い意味で福祉に繋がります。そこで、「㈱高齢社という企業の存在」、「非営利団体である高齢者活用連絡協議会の存在」を福祉の一つのかたちとして捉えて話をさせていただきます。

○株式会社高齢社の事業活動と特色

㈱高齢社は、上田研二現社長が2000年に創業した高齢者に特化した人材派遣会社です。週に2~3日働きたいときにだけ働く、年金併用で生きがいを実感しながら働き、8~10万円程度稼ぐという高齢者の特性に合わせた就業をサポートする会社です。上田社長は昭和13(1938)年生れの71歳。パーキンソン病という難病に罹っているながら、いまなお大きな夢とロマンを持ち、フルタイムで、周りがはらはらするような行動力で、会社の経営、高齢者事業の普及・拡大に情熱を燃やしています。また、社長は、マニラや東ティモールの恵まれない子供たちへの教育援助資金の寄付等社会貢献活動にも熱心に取り組んでいます。

㈱高齢社は、今後の超高齢社会の下で、定年退職をした人たちのなかで、「気力」「体力」「知力」を持った方に「働く場」と「生きがい」を提供したいとの考えにもとづき設立した「社会貢献の心を事業にした会社」です。登録社員の入社資格は60歳以上75歳未満で、定年制はありません。また、「高質労働→高販売→高収益→高処遇」という好循環経営の実現を志向し、社員を最高の監査役と捉え、経営内容のオープン化を実施しています。さらに、社員を一番に大切に考える考えで貫かれており、期末手当として経常利益の20%、業績手当として同10%を社員に還元しています。㈱高齢社は、登録してもらった人それぞれに向けた仕事を確保し、紹介するために、社長や営業担当者がさまざまな企業や団体への営業活動を行なっている結果、現在約320名の登録社員数に対する就業率は、一般の人材派遣会社のシニアの人材派遣が15~20%のところ、ずっと70%前後を維持しています。

「高齢者に特化した人材派遣会社」の存在が稀少で珍しいためか、昨年秋以降国内外のマスメディアによる㈱高齢社への取材が集中しています。㈱高齢社は、このようなビジネスモデルの存在が世の中に広く知られることで、高齢者の就業拡大が一步でも前進し、高齢者の

ための会社が一社でも多く設立されることを願い、取材に積極的に対応しています。

○高齢者活用連絡協議会の発足と活動

3年後の2012年に日本では、団塊の世代700万人が65歳に達し仕事を離れる一方、4人に1人が高齢者となります。このような背景を踏まえ3年後を見据えて本年4月1日に、「高齢者活用連絡協議会」がスタートしました。この協議会は、高齢者活用企業の連合体として、そのビジネスモデルの普及拡大をはかることによって、一人でも多くの高齢者に働く場と生きがいを提供することを目的に設立されたものです。現在、正会員6社、特別会員7社、賛助会員10社合計23社の参加をいただき、職域開発・起業支援、自立支援・啓発講座の実施、調査研究・提言などを主な柱とする3つの部会がそれぞれ活動計画を決めて動き出しています。

私はいま、(株)高齢社の企画担当として、①大きくしなくていい、②余り儲けなくていい、③社会の役に立てる仕事をつくる、④余り厳しくなく高齢者が喜んで働ける仕事を考えることに留意し、そのうえで「きらりと光る中小企業を創ることを目指せ」という創業者の精神を大切にしながら経営活動を展開しています。同時に、高齢者活用連絡協議会の事務局長として、高齢者活用企業の拡大をはかり、企業同士連携し合って、75歳まで無理なく生き生き働き続ける社会づくりに貢献できるように努めてまいりたいと思っています。

■持ち続けた「新しい組織を考え続けて世の中に役立つ精神」

(伊 藤) (N) 日本写真療法家協会副理事長の伊藤です。私は、あと6ヶ月で満70歳、古希になります。60歳からの9年間はボランティア活動に取り組み、年金収入で生活をしてきました。私は、現役時代の最後の12年間、会社経営のなかで組織の変革に取り組んだ経緯があり、この経験がいまの自分の福祉への取組みにも生かされていると思っています。

○「変化し続けて成果を上げる」

私は、48歳までは銀行員で、それからの12年間は商社に勤務しました。銀行生活は、仕事は辛いですが毎日にこにこしてお客さまの相手をし、真面目に勤めていれば翌年は給料が上がるという仕組みでした。したがって、そこでは生産性の向上や成果という概念が少なく、イノベーション(革新性)はほとんど感じませんでした。

銀行から転籍し、12年間勤めた金型部品を扱う商社では「成果を上げた者の給料が上がるシステムにする」ことなどをどんどん実践する社風でした。その会社で組織を変え続け、イノベーションが当たり前な会社にしようと言いつつ努力しました。変えないで現状維持は楽であり、変えることは難しく大変苦勞の要ることですが、変えることでより高い成果をあげることもできます。当初は社員150名前後の会社でしたが、システムや商品を開発して成果を上げたことで、社長の年俸を超える部長も現れるまでになりました。

管理部門を任された当時は、まだあまり流行っていなかったアウトソーシングなどにより総務部や人事部をなくしました。各チームが目標を掲げ、必要な費用予算を申請し、成果を上げられるようになりました。

儲かる会社、皆がやりがいのある会社、仕事のし易い会社にするための組織づくりに取組

んだ訳です。例えば組織づくりの一環として、執務する部屋を現代アートなどで飾ったりして職場の環境を整え、気分よく社員が働けるようにもしました。

同じことを続けることは凄い力になるという意味で、よく「継続は力なり」という言葉が使われますが、この「継続」ということは、世の中でも、組織でも、自分の気持ちでも、「変えし続けることである」と私は確信しています。

○「好きなことをしながら人のためになる」

そういう組織づくりをしながら、60歳までの5~6年間は定年後の自分の居場所づくりも考えました。「これからは健康、環境、コンピューターの3Kが大切である」と思い、それぞれについて、自分自身でも勉強し、「環境」の問題ではISOの審査員の資格を取り、退職後若い人たちと環境審査関連のNPOを創りました。パソコン操作もなんとか習得しました。「健康」問題でも中高年の社会参加運動と並行して、仲間と(N)全日本健康倶楽部を創り、約5年間役員をしました。

そのように、12年間会社で組織づくりに最も力を入れた経験が、「好きなことをしながら、人のためになる」という基本的な考え方となって、今度はNPOなどの組織づくりに向かったのです。長年の趣味の風景写真撮影が縁で、誰もが「写真を楽しみ、写真で元気になる」ことについて、理論的に調査したり大学の先生方と交流したりするなかで、施設や病院で活動を実践していた代表理事とともに(N)日本写真療法家協会を創りました。

このように、現役時代の経験から私のなかに培われた「新しいことに挑戦し、新しい組織をつくり続けるなかで、世の中のお役に立つ」という基本的な考え方が新しいNPOの創設に繋がっていったのです。そして、新しい組織で取組んだ具体的な内容こそが福祉で働くということなのです。

○創設した新しいNPOでの新たな取組み

この(N)日本写真療法家協会は、会員は120名で、医療、福祉、教育現場等において子どもからお年寄りまでの皆さんの「写真を楽しみながら心や身体の健康づくり」の手伝いをします。写真は撮る、撮られる、見る、見せる、加工するという楽しみがあり、脳の活性化に大変いいと言われていています。団体は自ら所有するデジタルカメラやプリンターなどを持って障害者施設や高齢者施設等を訪ね、少しでも患者さんに元気になってもらおうという活動に取り組んでいます。

■「保育ママ」という仕事を通して若い人たちの子育てを応援

(宮崎) 私は、東京の江戸川区で保育ママをしておりました宮崎和江です。現在出生率の低さが特に深刻な東京のなかで江戸川区は、20代、30代の子育て世代が多いからでしょうか、23区中一番高い出生率になっています。2008年の合計特殊出生率(一人の女性が一生のうちに産む子どもの数)は、東京都1.09人に対し江戸川区は1.37人です。江戸川区では、昔から継承されてきた地域の子どもたちを守り育てるという住民の支え合いの精神を礎に、行政もいろいろな取組みを行なっています。保育ママ制度はその一つです。

○保育ママ制度のねらい

人間形成上大切な乳児期には、子どもたちにとって家族の温もりとスキンシップこそがとりわけ必要であるため、江戸川区では赤ちゃんが安心して成長できる家庭保育を大切にしています。保育ママ制度は、保護者が働いている場合や、病気などで家庭での養育が困難である場合に、江戸川区で認定された保育ママが保護者に代わって、保育ママの自宅の家庭的な環境のなかで、愛情深く保育するシステムです。この制度は、昭和44（1969）年からずっと続いている江戸川区独自のもので、今年で40年になります。今年の3月末現在、保育ママは223名、そのママたちが保育をしている赤ちゃんの数は406名です。

○保育ママになって

30年前に私の母が保育ママになり、その後子育てが一段落したので、私も保育ママになりました。保育ママになる必要な条件として、子育て経験があるか、または保育士、幼稚園教諭などの資格を有しているかがあります。私の場合は、「子育て経験がある」との条件が当て嵌まりました。この分科会のテーマ「現役時代の経験で福祉で働く」に即して言えば、現役時代の経験は主婦であり、母としての子育て経験です。保育ママになるには、多くの研修を受け、自宅の保育室を安全、清潔に整備し、必要備品などを揃え、先輩の保育ママたちの様子を見学し、アドバイスを受けることも必要です。

晴れて江戸川区認定の保育ママになり、保育ママである同居の母と2人で最高6人、平均4人の赤ちゃんを世話しました。生後9週目の首の据わらない赤ちゃんから2歳未満のよちよち歩きのお子さんまで家庭的な環境のなかで一人ひとり愛情深く接してきました。

保育ママは、赤ちゃんという「一人の人間」をお預かりしています。預かる赤ちゃんにも大人しい、よく泣く、やんちゃであるなどいろいろな性格があり、0歳児といえども、それぞれ大人と同様に「人格」を持っていて、一人ひとり主張や思いがあるのです。

○家庭保育の一日

一日の保育の流れをご紹介しますと、まずお母さんが赤ちゃんを連れてこられて、連絡帳をチェック、その日の赤ちゃんの健康状態やご機嫌を調べます。保育ママは平均2人のお子さんを預かっていますが、赤ちゃんをあやしたり、玩具と一緒に遊んだり、おむつを替えたりします。そして安全には常に気を配っています。食事のときは忙しく、お母さんがつくって持たせてくれたお弁当を残さないように食べさせます。お腹が一杯になると、おんぶをしたり、抱っこをしたりして寝かしつけ、赤ちゃんにお昼寝をさせます。子どもたちが眠ったところで、保育ママは一息つき、自分の食事をしたり、弁当の容器を洗ったり、連絡帳の記入をしたりします。忙しい気の抜けない毎日ですが、保育ママは、規則正しい1日を、めりはりをつけて楽しく過ごすように努めています。

○江戸川区によるサポートと自主的なサポートの集い「保育ママの会」

江戸川区は、保護者の支払う保育料はなるべく少なくし、保育ママへの報酬（補助金）も十分に配慮しています。江戸川区では、保育ママへの研修が、新人の保育ママに対し121時間、現役の保育ママにも毎年定期的に保育全般、防災、救急法など肌理細かく行なわれています。さらに、現役の保育士が、定期的に保育ママの家を訪問し、赤ちゃんの様子を見たり、

保育ママに適切なアドバイスをしたりします。

保育ママ自身の力で生まれた、自主的なサポートの会として「保育ママの会」があります。少しずつ保育ママが増えるに伴い、保育ママ同士が連絡を取り合い、勉強をし合うようになり、その輪が広がって、何人かの有志が「保育ママの会」を設立しました。来年は30周年になります。「保育ママの会」は、地区別懇談会や区役所の方を交えた懇談会、日帰り旅行等を行なうと同時に、毎年1回会報「ゆりかご」を発刊しています。

○子育ての問題と私たちにもできること

保育ママによる保育の延長線上に現代が抱える子育ての問題点が浮かび上がってきます。核家族が増え、高齢者は若い人と暮らさず、若い人たちは家族の手を借りることなく子育てをしており、近所付き合いも少なく、オートロックの完備したマンションに住んでいます。

保育ママをしていて私は、子育てをしている人たちにとっては、人からわが子を褒めてもらうことくらい嬉しいものはないのだと感じ入っています。自分の可愛い宝物であるわが子をたくさん褒めてもらいたい。そして、自分が一生懸命子育てをしていることを認めて欲しい。そのような思いを皆持っている筈です。家にお祖父さんやお祖母さんがいれば、可愛い孫ですから、いつでも褒めて可愛がってくれます。保育ママはこのジージやバーバの役を果します。一日保育をするなかで、その子の良いところやほんのちょっとの成長でも見逃さず連絡帳に書き、お母さんにお伝えします。「今日は食事をたくさん食べましたよ」とか「這い這いが上手になりました」と話すと、一日働いて疲れて帰ってきたお母さんも元気を取り戻すというものです。

私たち保育ママは、相談相手の少ない若いお父さん、お母さんが一人で悩まないように育児相談にも積極的にのって一緒に考えることで、若い人たちの子育てを応援しています。

ここにお集まりの皆さまのなかで、身近に子育てをしている若い人たちがいらっしゃったら、ぜひお声をかけていただきたいのです。まず子どもたちをよく観て、良いところを積極的に褒めてあげてください。そして、お父さんお母さんにも「子育て、頑張っているね」「この子はいい子に育っているよ」と力づけてあげてください。

〔質疑応答〕

Q. ㈱高齢社の派遣先はガス関係の企業が多いのでしょうか。登録社員はどんな仕事に就いていますか。また、登録社員は技術者が多いのでしょうか。最高齢は何歳ですか。

(仁 木) ㈱高齢社はガス業界からでた会社ですので、当初はガス関連の会社OBが登録しました。そうすると、専門用語や業界全体のことが分かっているので使い易いということで、ガス関連の会社へ派遣されることが殆どでした。しかし、次第に登録社員をガス業界以外に派遣するケースも増え、現在全体の3割をガス業界以外に派遣しています。

派遣先の仕事ですが、ガス関係については、資格を持っている人は、現場の巡回業務、チェックをする業務、検収業務等、事務の仕事であった人は、ショールームの説明、電話受付業務等や、土・日曜日に正社員を休ませるための交替要員です。

ガス関係以外の仕事では、たとえば運転補助の仕事があります。助手席に乗って現場に行

き、作業をしているあいだ駐車違反にならないように座っている仕事です。この運転補助の人が、折角待っているのだからと、塵取りと箒を持ってその辺りの掃除をしていたところ、地域の人や派遣先からも喜ばれ、企業PRにもなっています。また、大きなマンションや会社の寮の管理人の仕事もあります。また、登録社員の半分以上は技術や資格を持っていないホワイトカラー出身の高齢者が占めており、彼らの派遣拡大に力を注いでいます。それから、(株)高齢社の最高齢の登録社員の方は79歳です。

Q. 高齢者の就業状況は女性には特に厳しいが、(株)高齢社は受け入れ可能でしょうか。

(仁 木) 現在、(株)高齢社の女性の登録者比率は20%程度と低いため、女性版(株)高齢社をつくれという要請もあるほどです。今後の高齢者人口の展望を見ましても、女性の比率はますます高くなりますので、高齢者活用連絡協議会の部会などで検討し、高齢女性に適した職域をもっと開拓し、高齢女性の登録派遣社員の拡大の途を開いていくつもりです。

Q. フォトセラピーの話をお初めて聞きました。施設などで協会にお願いすれば、いつでもきていただけるのでしょうか。また、どのような人たちが活動しているのでしょうか。

(伊 藤) (N) 日本写真療法家協会は、たとえば施設のほうから要請があれば、月に何回、何人で、どれぐらいで対応するかを相談します。大体月1回ぐらいで6ヶ月間ほど行なうことが普通です。その際、参加者の方が1回にせいぜい10人ぐらいで、われわれも最低5人ぐらいで対応しなければなりません。それから、車椅子も多いし、事故防止についても考えなくてはいけませんので、参加者の方には施設のスタッフについてもらう必要があります。このような人員体制やスケジュールを考えて、会員のなかからボランティアスタッフを募集する段取りになります。次に、(N) 日本写真療法家協会の会員の層の特徴ですが、一番多いのは写真が好きだけれども、セラピー面での効用をお初めて知り、手伝いたいという人たちです。このなかには、20歳代、30歳代の若い人たちもいます。また、私たちは一連の流れとして写真を撮ってからアルバムのような作品にまでするを行なっていますので、スクラップブックを教えている先生方なども比較的多いようです。

Q. 江戸川区の保育ママ制度適用における待機児童はいないのですか。この制度が他の区へも普及する動きはありませんか。

(宮 崎) 首の据わらない赤ちゃんから2歳未満のお子さんということで、江戸川区の場合にはゼロ歳児は保育ママが対応します。1歳児になれば区立の保育園へ入れるかたちで、区立保育園はゼロ歳児を受け入れていません。また、私立保育園の一部や民間の施設はゼロ歳児を受け入れていきますので、保育ママ全員が2人ずつゼロ歳児を受け入れ、目一杯になっても、ゼロ歳児に関しては、待機児童はないと聞いております。

この保育ママ制度がいい制度だと言って、他の区や全国の自治体が区役所や保育ママの自宅を視察にこられたり、NHKや新聞社の方が取材にこられたりします。しかし、確かにいい制度なのですが、自治体の事情でうちの自治体ではここまではできないというところが多

いようです。東京**23**区のなかで保育ママ事業を行なっている区が**20**ありますが、保育ママは、今年の**1月1日**現在**20**区合計で**629**名、そのうち江戸川区が**218**名と圧倒的に多く、各区は数えるほどしかいません。江戸川区の保育ママ制度が**40**年間維持されてきたのには、必要な経費の投入や、この制度をよくするためのいろいろなノウハウの蓄積があったのだと思います。ただ国のほうで江戸川区を参考に保育ママ制度拡大を考えているようなので、それがいい方向で実現されていくといいなと思っています。

Q. 江戸川区における区立保育園の一部民営化の影響はありますか。母乳で育てた子がミルクに馴染まないことはありませんか。どうしても懐かない子はどう対応をしていますか。

(宮 崎) 民営化の影響で保育ママに預ける赤ちゃんの数が変わることはありません。現在保育ママの数は**210**～**220**名と一定で、赤ちゃんを預けたい人数は増えているため、民営化の影響は皆無です。

母乳で育てた赤ちゃんですが、預かるときに哺乳瓶を使えるようにしてくださいとお願いをしています。私の長い経験では母乳で育ち哺乳瓶の嫌いな子でもどうしてもお腹がすけば飲みます。それでも飲まなかったら離乳食を与えたり、ストローを使ったりします。

慣れの悪い赤ちゃんの件ですが、確かにそんな子はいます。それはその子の個性ですから仕方がないことで、それだから見られないことはありません。若い、なって間もない保育ママさんのなかには音を上げられる方もたまにおられ、育てられない旨役所に話すことがあります。その場合、役所から現役の保育士が保育ママの家に来て、どうしても無理と判断した場合には、別のベテランの保育ママさんを紹介します。逆に保育ママは、泣き虫ほど可愛いようで、そんな赤ちゃんが卒業のときにでる涙が多いようです。

Q. 保育ママをお願いする費用はいくらぐらいですか。

(宮 崎) 保護者の方が負担される保育料は月額**1万4,000**円、光熱水費、消耗品など雑費が月額**3,000**円です。また、ミルク、離乳食などのお弁当、おやつ、おむつ、着替えなどは持ち込みです。

Q. 保育ママの定年は**65**歳ですが、**60**歳で他の定年を迎えた方が保育ママになれますか。

(宮 崎) 以前は保育士や幼稚園教諭など資格を持っている方が**60**歳近くになって保育ママになった実績がありました。そういう資格を持っていることで初期研修が短くて済みましたが、いまは家庭的保育のための研修なので資格者も無資格者も同じ研修を受けています。

〔コーディネーターのコメント〕

(升 田) 3人の演者の方々が述べられたことから、これからの高齢社会において、第一に人の和を大切に、個々が積極的にチャレンジしていくことが非常に重要であると考えます。

われわれシニアを取り巻くキーワードは、①健康の維持 ②仕事・福祉（ボランティア）③経済的安定 ④余暇・趣味・学習 の4つと考えます。私たちが「生きがい」を享受するの

は、個人がこれら4つのキーワードのバランスの基で、そこでの家族や知人との関わりや、何らかの関係で集まった人間関係のなかでのルートにおいてであります。

そして、引退後のシニアにとり重要な点は、3人の演者も触れておりましたが、①“情熱”、②“チャレンジ”、③“継続性”、④“人の和”の4つであると考えます。私たちは、この4つを踏まえ、現役時代の経験を多角的に活かし、ぜひ福祉で働いていくことを提案します。

「福祉」という言葉を「明鏡国語辞典」で引きますと、「福祉とは、国家によって国民に等しく保護されるべき安定した生活および社会環境」となっております。

海外では、“**The prosperity and welfare of a nation**”即ち「国家の繁栄と福祉」として頻繁に使われており、福祉とは国際的にも非常に大きい概念であり頗る重要なテーマです。

福祉は、日本が国として将来より豊かな成長をしていくための必須要件であり、福祉をめぐってこれからますます皆さま方の活躍する場が広がると思います。3人の演者が良い実例ですが、皆さま方と一緒に是非力を合わせ、知恵を絞って福祉の世界で協力していければ、先ほど述べましたように、私たちひとりひとりのこれからの「生きがい」のある生活に結びついていくと信じております。

本日は、有難うございました。

